

**新学期  
スタート!**

# こうとう学びスタンダード

## 確実な定着を目指して



### 学びスタンダード強化講師の配置、到達度を測る調査などを実施

▲「どの子ども伸ばし育てる」教育を展開します(写真は東陽小学校の授業風景)

### 国語スタンダード

- (小・中) 学習した漢字や言葉を文章の中で使います
- (小・中) 相手や場面を考えて敬語を使います
- (小・中) 読書に親しみ、いろいろな分野の本を読みます
- (小・中) 季節を感じ、俳句に親しみます
- (小) 順序を考えて相手に伝えるように話します
- (小) 自分と友達の考えを比べながら話し合います
- (小) 文章の構成を考えて書きます
- (小) 話の大切なところに気を付けて読み取ります
- (中) 自分の考えを適切な言葉で話します
- (中) 自分の考えと比較して聞き、目的に沿って話し合います
- (中) 伝えたいことを明確にし、構成を工夫して書きます
- (中) 文章の展開や表現に気を付けて読み取ります

### 数学スタンダード

- 正の数と負の数の計算ができます(四則計算)[1年]
- 文字を用いた式の計算ができます[1・2年]
- 1次方程式、連立方程式、2次方程式を解くことができます[1~3年]
- 根号(√)を含む式の計算ができます[3年]
- 比例、反比例や1次関数を式で表し、グラフを読むことができます[1・2年]
- 資料を収集し、表やグラフに分かりやすく表すことができます[2年]
- 確率を求めることができます[2年]
- 垂線、垂直二等分線、角の二等分線などの基本的な作図ができます[1年]
- 合同な図形を見付けることができます[2年]
- 図形の性質を知り、角の大きさを求めることができます[2・3年]
- 相似比を用いて線分の長さ、面積、体積を求めることができます[3年]
- 三平方の定理を用いて、線分の長さを求めることができます[3年]

### 英語スタンダード

- (小・中) 英語で積極的にコミュニケーションをとります
- (小) 英語であいさつや自己紹介をします
- (小) 英語で道案内をします
- (小) 英語で将来の夢を話します
- (中) 英語であいさつや自己紹介ができます
- (中) 英語で道案内ができます
- (中) 英語で自分の学校を紹介できます
- (中) 英語でインタビューができます
- (中) 英語で身近なできごとや自分の考えを伝えることができます
- (中) 英語で書かれた案内文を読み、その内容を理解できます
- (中) 英語で江東区のおよさを伝えることができます

この子どもたちの学力は、国の調査では全国平均を上回っていますが、個々を見ると、早い段階で習得すべき内容が身に付いていないため、現在の学習に困難があるといった課題も見られました。「こうとう学びスタンダード」は、こうした課題に対し、一人一人の確かな学びや育ちを支えるものとして、すべての子どもたちに確実に身に付けさせたい内容を明らかにし、その定着を目指すものです。いわば「学びの品質保証」です。

さらに新学期からは、残り3つの国語・数学・英語が始まり、「こうとう学びスタンダード」は、昨年度から学び方・体力・算数の3つが始まりました。子どもたちが分かる・できる授業を目指し、「学び方」では、家庭と一緒に取り組むためのチェックカードを活用したり、「体力」では、授業の初めに短時間でマラソンを行い、持久力を高めて取り組み、着実な成果をあげています。

「こうとう学びスタンダード」は家庭や地域の皆さんにもわかりやすい内容にしています。家庭等でも「どの子ども伸ばし育てる」学びのまち「こうとう」の実現のため、子どもたちを励ましていただくとともに、ご理解とご協力をお願いします。

☎(3647)9179  
 指導室指導主事

区では、小中学生に必ず身に付けさせたい内容を「こうとう学びスタンダード」としてまとめ、全校での定着を目指しています。昨年度から学び方・体力・算数が、今年度からは国語・数学・英語が導入され、全6種類がそろい、全面実施となります。また、「こうとう学びスタンダード」の確実な定着を目指し、新たに学びスタンダード強化講師の配置や到達度の調査を実施します。

**「こうとう学びスタンダード」は「学びの品質保証」**

**新学期から国語・数学・英語を導入し、全面実施**

6つすべてのスタンダードに取り組んでいきます。

**新たに強化講師の配置や到達度の調査を実施**

区では「こうとう学びスタンダード」の定着に向け、「学びスタンダード強化講師」を全小中学校に配置します。また、到達度を測るため区独自の調査を行い、今後の指導に生かします。

**家庭においても取り組みへのご理解とご協力を**



# 国民健康保険の届出

## 加入・喪失の手続きは14日以内に

職場の健康保険などに加入していない方は、原則国民健康保険に加入しなければなりません(75歳以上の方や生活保護受給中の方は除く)。

次に該当する方は、国民健康保険の加入対象となります。

○事業所を退職した後、他の健康保険に加入されていない方  
○他の健康保険の被扶養者となっていないパートタイマー・アルバイトの方で、その会社の健康保険に加入していない方

## 国民健康保険料を改定

### 保険料納入通知書は6月中旬に発送

国民健康保険料は、基礎賦課分(医療給付費分)、後期高齢者支学金等分、介護納付金分(40歳~64歳)を合わせて算出します。

それぞれの平成26年度の保険料率等が、下表のとおり改定されました。

なお、納付方法は普通徴収と特別徴収の2種類です。

「普通徴収」年間保険料額を、6月期~平成27年3月期までの10回に割り振り、納付書または口座振替等で納めていただきます。「特別徴収」年金から保険料を差し引く納付方法です。4・6・8月に仮徴収(※)として納付していた後、10月から本徴収が始まります。本徴収は年間保険料額から仮徴収額を除いた残額を、10・12・2月に割り振ります。

※現在すでに特別徴収の方は、平成26年2月に年金から納めた額と同額を仮徴収として納めて

○個人経営の事業主とそこにお勤めの方で、他の健康保険に加入していない方

※社会保険強制適用事業所(株式会社・有限会社・財団法人等)にお勤めの方は、国民健康保険への加入はできません。また、職場の健康保険などに加入したときは、国民健康保険をやめる届出が必要です。加入・喪失の届出は、14日以

内にお願います。お勤め先の会社が届出をすることはありません。届出が遅れると、期間をさかのぼって保険料を支払うことになったり、誤って使ってしまった分の医療費を返還していただくことになったりしますので、ご注意ください。

医療保険課資格相談係

☎(3647)3167  
FAX(3647)8443

## 定期(法定)予防接種

### 対象者には個別に接種票を送付

区では、定期(法定)予防接種を実施しています。対象者には、個別に郵送で接種票をお送りしています。接種時期になりましたらお子さんの体調の良いときに母子手帳を持って接種を受けてください。また、区のホームページ等で各予防接種時期等をお知らせしていますので、そちらもご確認ください。

25年度に日本脳炎定期予防接種対象者をさらに拡大

日本脳炎の定期予防接種については、接種後に重い病気になった事例をきっかけに、平成17年度から平成21年度まで接種のご案内を行ってまいりましたが、その後新たなワクチンが開発され、現在は通常通り受けられるようになってきました。その間、平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方に

ついては、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していること

麻しん風しん混合ワクチンは法定接種期間内に

麻しんは、感染力が非常に強く特効薬もないため、かかると重症化しやすい病気です。感染予防には2回のワクチン接種が必要です。

なお、今年度は3歳児に1期初回(2回分)、4歳児に1期追加(1回分)に加えて、今年度9歳になる方に1期追加(1回分)、18歳になる方に2期(1回分)の書類を送付します。書類が届きましたら、指定医療機関で接種を受けてください。

麻しん風しん混合ワクチン

区では、2歳を過ぎてから小学校4年生の年度末までは、任意接種期間(無料)を設けています。事情により法定接種期間内に接種できなかった児童は、母子手帳を持参のうえ、江東区指定医療機関で2回接種してください。なお、任意の予防接種は法定接種とは異なり予防接種法に基づかない接種となるため、万一健康被害が発生した場合、予防接種法の救済の対象にならず、区が加入する賠償保険等による救済の対象となります。

保健予防課保健係  
☎(3647)5906  
FAX(3615)7171

## 後期高齢者医療保険料を改定

### 決定通知書等は7月中旬に発送

平成26・27年度の保険料率が、東京都後期高齢者医療広域連合議会において、次のように決定されましたのでお知らせします(詳しい保険料の計算方法等については、東京都後期高齢者医療広域連合から発行されている「東京いきいき通信」等をご参照ください)。

医療保険課収納管理係

☎(3647)8520  
FAX(3647)8443

後期高齢者医療保険料(年間)

	均等割額	所得割率	限度額
平成26・27年度	42,200円 (2,100円増)	8.98% (0.79ポイント増)	57万円 (2万円増)
平成24・25年度 (参考)	40,100円	8.19%	55万円

保険料の計算のしかた等

1. 賦課のもととなる所得金額を算出し、世帯分を合算

$$\frac{\text{国保加入者の所得(収入-必要経費)} - \text{基礎控除(33万円)}}{\text{加入者全員の(a)の合算額} = (A)} = \frac{\text{賦課のもととなる所得金額(a)}}{\text{加入者全員の(a)の合算額} = (A), 40\sim 64\text{歳の加入者全員の(a)の合算額} = (B)}$$

2. 次のそれぞれにつき、保険料を算出

基礎賦課分(医療給付費分)	(A) × 0.0630 + 32,400円 × 世帯の国保加入者数	=	年間医療分(51万円を限度)	(C)
後期高齢者支学金等分	(A) × 0.0217 + 10,800円 × 世帯の国保加入者数	=	年間後期高齢者支学金分(16万円を限度)	(D)
介護納付金分	(B) × 0.0170 + 15,300円 × 世帯の40~64歳の国保加入者数	=	年間介護分(14万円を限度)	(E)

3. 上の2で算出した額を足すと年間の保険料になります

$$\text{年間医療分(C)} + \text{年間後期高齢者支学金分(D)} + \text{年間介護分(E)} = \text{年間保険料(81万円を限度)}$$

4. 減額措置

対象	軽減内容
住民税非課税の方	賦課のもととなる所得金額からその25%を減額

均等割額減額基準、納付方法、非自発的失業者の軽減措置などの詳細は、国保加入世帯に今月中旬にお送りする「国保だより」をご覧ください。

医療保険課収納管理係  
☎(3647)8520



# 特別徴収が始まる方へ

## (年金からの差し引き)

### 介護保険料の仮徴収額通知書を送付

平成26年度保険料の仮徴収額通知書を4月中旬にお送りします。お送りするのは、特別徴収(年金からの差し引き)が4月、6月から始まる方のみとなります。なお、引き続き年金から差し引きされる方の4月と6月の保険料は、2月と同額になります。

#### 介護保険料の仮徴収額通知書を送付

平成26年度保険料の仮徴収額通知書を4月中旬にお送りします。お送りするのは、特別徴収(年金からの差し引き)が4月、6月から始まる方のみとなります。なお、引き続き年金から差し引きされる方の4月と6月の保険料は、2月と同額になります。

#### 平成26年度の保険料額は6月中旬に通知

今回送付する通知は、前年度の区民税の情報をもとに仮計算したものです。平成26年度の区民税が決まる6月に改めて再計算を行い、6月中旬に65歳以上の方へ通知いたします。

の方、他の区市町村から江東区へ転入された方等、特別徴収の対象とならない方が、特別徴収の準備が整うまでの間、納付書や口座振替により納めていただく方法です。

口座振替で納付中の方は、年金からの差し引きが開始される月以降、自動的に口座振替を中止します。

#### 保険料の支払いが困難な方はご相談を

保険料を滞納していると、その滞納期間に応じて、介護サービスを利用する際に、利用者負担が1割から3割に引き上げられるなどの措置がとられる場合があります。

保険料を分割してお支払いただく等の方法もありますので、

### 昭和大江東豊洲病院が開院しました



院長 山本 孝明

3月24日、念願の「昭和大江東豊洲病院」が開院しました。区内初の周産期医療や小児医療に重点をおいた総合病院です。

私は区長就任以前から、総合病院の早急な整備を緊急の課題として掲げてきましたが、平成20年10月に起きた、妊婦搬送中の痛ましい事故は強い衝撃を受けました。このような事故を二度と起こしてはならないという強い思いから、当時の石原都知事に要請し、翌月11月に病院整備構想を表明。全庁挙げて取

り組んできました。構想表明から約5年半という異例の速さで開院できたことは、まさに万感迫る思いです。赤ちゃんを産んでこの世を去った、あのお母さんが私の背中を押してくれたのでしよう。これまでの東京都をはじめ地元医師会などのご協力や、地域の皆様のご理解に、あらためて感謝を申し上げます。「女性と子どもにやさしい」を理念とする本病院は、たとえ女性外来は待合を他科の患者さんと合わない位置に配したり、

ぜひご相談ください。徴収嘱託員の訪問・コールセンターからのお知らせ

徴収嘱託員が保険料未納世帯を直接訪問します。平日のほか、土・日曜、祝日にも保険料の徴収に伺います(嘱託員は、身分証を携帯しています)。

外出が困難な方等で、訪問を希望される方は、介護保険課までご連絡ください。また、コールセンターから電話による未納のお知らせを行っています。

### 4月から区の組織を一部変更

#### 子ども未来部などで組織改正

4月からの組織を一部変更します。変更される部署は次のとおりです。

**総務部** 効率化を図り、給与係と福利係を統合

職員課給与係と福利係を、事務の効率化を図るため統合し、給与厚生係を新設します。

**職員課** 給与厚生係(区役所4階4番)

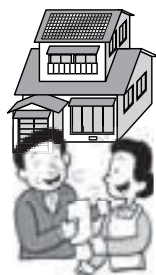
☎(3647)5511

**生活支援部** 担当地域の変更に伴い保護第一課に係を新設

保護第一課・保護第二課の担当地域を生活支援の充実や福祉サービス向上を図るため、保護第二課から保護第一課へ一部変更します。それに伴い保護第一課に保護第四係を新設します。

☎(3647)9539

### 太陽光パネルやエネファーム等の購入に助成金の個人・事業所の温暖化対策を支援



区では住宅用・事業所用を対象に、地球温暖化の防止に貢献する設備の設置について、経費の一部を助成しています。個人住宅と事業所用のメニューは7つ、集合住宅共用部は2つ(太陽光発電システムと高反射率塗装)です。CO<sub>2</sub>削減効果の大きいこれらの創エネ・省エネ設備を導入し、各家庭および事業所における地球温暖化防止に協力いただきますようお願いいたします。

申請は必ず工事着工前に行ってください。着工後の申請は受付できませんのでご注意ください。また、助成要件・助成金額申請の際の必要書類等詳細は区ホームページまたは直接お問い合わせください。

**温暖化対策環境調整係** ☎(3647)6124

**子ども未来部** 早期の待機児童解消等を図り組織再編

平成27年度に予定されている子ども・子育て支援法への対応と保育所入所待機児童の早期解消を図るため、子育て施策全般を所掌する組織と、保育所業務を所掌する組織に再編します。子ども政策課を廃止し、子育て施策全般の総合調整を子育て支援課へ、保育所整備に関することは新設の保育計画課に業務を移管します。

保育計画課は保育所の整備や指導を行い、保育課は公立保育所の運営や私立保育所への補助保育所の入所認定、保育料の徴収を行います。

**子育て支援課** 保育課係(区役所3階15番) ☎(3647)8421

**健康部(保健所)** がん対策推進事業開始等に伴い係名を変更

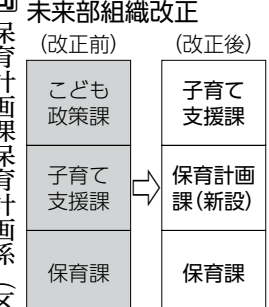
健康推進課健康事業推進係を、がん対策推進事業の開始と昭和大江東豊洲病院の開院にあわせ、がん対策・地域医療連携係に名称を変更します。

**健康推進課** 庶務係(江東区保健所2階10番) ☎(3647)9539

#### 「地球温暖化防止設備導入助成事業」対象設備及び助成金額一覧表

助成対象設備	助成金額	
	住宅用( )内は上限額	事業所用( )内は上限額
太陽光発電システム	定格出力1kw当たり、5万円(20万円、集合住宅150万円)	定格出力1kw当たり、5万円(20万円)
ソーラーシステム	設置に要する経費の10%(10万円)	(10万円)
太陽熱温水器	(3万円)	(3万円)
CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯機	設置に要する経費の5%(1設備当たり4万円)	設置に要する経費の5%(1設備当たり8万円)
ガス発電給湯機	(1設備当たり5万円)	(1設備当たり10万円)
燃料電池装置	(1設備当たり10万円)	(1設備当たり20万円)
高反射率塗装	塗料材料費(20万円、集合住宅150万円)	塗料材料費(20万円)

#### 平成26年度子ども未来部組織改正



**保育計画課** 保育計画係(区役所3階13番) ☎(3647)9638

**保育課** 保育管理係(区役所3階13番) ☎(3647)9094

#### 都市整備部 不燃化推進事業等のための地域整備課を新設

区内の木造住宅密集地域である「北砂三・四・五丁目地区」の不燃化推進事業および市街地再開発事業を推進するため地域整備課を新設します。

**地域整備課** (区役所5階23番) ☎(3647)9491



# 高校・大学進学を支援 学習塾受講料等を無利子で貸付 入学すれば返還免除

受験生チャレンジ支援貸付相談窓口では、中学3年生・高校3年生等の受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。貸付条件など制度の詳細は、お気軽に電話でお問い合わせください。

① 次のすべてに該当し、中学3年生、高校3年生のことも(20歳未満)を養育している方

② 世帯の生計の中心者

③ 収入が一定基準以下であること(下表参照)

④ 預貯金等資産の保有額が600万円以下であること

⑤ 土地・建物を所有していないこと。ただし、現在住んでいる住宅・土地については除く

収入の目安

扶養人数	総収入(年間)
0人	176万円以下
1人	260万円以下
2人	320万円以下
3人	380万円以下
4人	440万円以下
5人	500万円以下

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

貸付金の対象範囲・金額

① 学習塾等受講料・学習塾、各

② 同一世帯でない20歳以上の連帯保証人1人が確保できること(収入要件あり)

③ 返済の滞りがないこと

④ 返済の滞りがないこと

⑤ 返済の滞りがないこと

種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも20万円まで(上限)

⑥ 受験料等・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は27,400円(1回当たり上限23,000円・4回分まで) 高校3年生等は105,000円(1回当たり上限35,000円・3回分まで)

返済の免除) こともが高校、大学等に入学した場合は貸付金の返済が免除になります。

⑦ 受付時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時

⑧ 受験生チャレンジ支援貸付相談窓口

※窓口の場所が変わりました。区役所2階福祉事務所入口すぐ、保護第一課(2階24番) 隣

☎(3647)9660

# 狂犬病予防注射

## 集合注射を利用して必ず年1回の接種を

飼い犬には、年一回(4月から6月)狂犬病予防注射を接種させ、注射済票の交付を受けなければなりません。狂犬病予防定期集合注射を下表の日程で実施します。年に一度の集合注射をぜひご利用ください。

雨天予備日の廃止と一部会場の変更

今年度から雨天予備日はなくなり、江東区役所、有明スポーツセンターおよび



実施日(各日13:30~15:00)	会場	備考
4/13(日)	江東区役所	雨天実施
4/14(月)	有明スポーツセンター1階駐車 車場(有明2-3-5)	雨天実施
4/15(火)	砂町公園(東砂7-15)	雨天予備 日はあ りませ ん
4/16(水)	高森公園(森下3-13)	
4/17(木)	豊洲公園(豊洲2-3)	雨天予備 日はあ りませ ん
4/18(金)	大島七丁目公園(大島7-27)	
4/19(土)	深川公園(富岡1-16)	雨天実施
	砂町中央公園(北砂4-20)	雨天実施
	香取公園(亀戸4-27)	雨天実施
	城東保健相談所(大島3-1-3)	雨天実施
	江東区役所	雨天実施

※東雲公園は有明スポーツセンターに変更になりました

個別に動物病院で狂犬病予防注射を接種した方で、注射済票の交付を受けていない方は、「狂犬病予防注射済票証明証」を保健所に持参し、交付の手続きをしてください。集合注射会場でも交付を受け付けます。また、生後3か月以上の犬の

# 大規模建築物の建築計画がある事業主の方へ 早期の標識設置と届出、説明会の開催・報告を

## 主な内容

大規模建築物の建築計画を早期に公表し、良好な近隣関係や健全な生活環境の維持向上を目的に「大規模建築物に係る建築計画の早期周知に関する要綱」を定めました。

現在、大規模建築物の建築計画がある事業主の方は、内容・手続きの詳細をホームページで確認するか、お問い合わせください。

① 施行日 7月1日(火)

② 対象地上高10mを超える建築物で、延べ面積が10,000㎡を超えるもの、または法律による命令および条例により東京都知事の許可が必要なもの

③ 説明会の開催と報告

建築主は、標識設置後15日以内に説明会を開催し、標識設置後30日以内に説明会の内容を区に報告することが必要です。

④ 建築調整課建築紛争調整係

☎(3647)9767

ご利用ください。

すでに登録されている方は、必ず犬に鑑札を付けて、保健所から送付したはがきを持参し、集合注射会場へお越しください。

⑤ 注射および登録費用

○登録済みの方 3,550円(注射3,000円、注射済票500円)

○未登録の方 6,550円(注射3,000円、登録3,000円)

散歩の際はリードを付けて

散歩するときは必ずリードを付け、犬を抑えられる方が行いましょう。公共の場所では、犬が苦手な方や、アレルギーの方がいるので、放さないでください。

⑥ 保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3647)5844

# 江東区8020すこやか家族表彰 よい歯・すこやかファミリーを募集

## 江東区と江東区歯科医師会

江東区と江東区歯科医師会では8020運動(80歳で20本自分の歯を残すこと)を推進するため、歯と口の健康づくりに日ごろから取り組んでいる家族を「江東区8020すこやか家族」として表彰しています。

江東区歯科医師会所属の歯科医療機関から推薦された家族を審査のうえ区が表彰し、最優秀家族は東京都へ推薦します。表彰式は6月上旬を予定しています。

対象となる家族は、前年度(平成25年4月～26年3月末まで)に3歳児歯科健康診査(各保健相談所で実施)を受診した

お子さんと、同居する父母、祖父母、兄弟のうち最低1人以上の成人を含むファミリーです。ぜひご家族でご応募ください。

⑦ 応募期間 4月4日(金)～18日(金)

⑧ 江東区歯科医師会所属の歯科医療機関で

※歯科医師会所属歯科医療機関は江東区歯科医師会ホームページ(<http://www.kotokushikaisaikai.com>)で確認できます。

⑨ 保健所健康推進課歯科衛生担当

☎(3647)5889

江東区歯科医師会

☎(3649)0780

# 男の厨房入門編

## 家庭料理にグループで挑戦

「料理を始めたい」「今まで包丁を持ったことがない」など、初めて料理にチャレンジしたい男性向けの講座です。チャーハンやミートソースなど、一般的な家庭料理に1グループ3人で挑戦します。料理を通して家事参加の第一歩をはじめましょう。

⑩ 5月11日・25日、6月8日(日曜全3回) 午前10時～午後0時30分 男女共同参画推進センター 男性24人(全3回参加できる方および未受講者を優先し抽選) 費1,500円

⑪ 小山朝子(料理講師・栄養士) 保幼児(1歳6か月～就学前) 10人程度(無料。申込時

要予約)

⑫ 4月19日(土) 必着

⑬ 4月5日(土) から電話、窓口またははがき、ファックスに

⑭ 講座名②氏名・フリガナ③生まれ年④性別⑤郵便番号・住所⑥電話番号⑦ファックス番号⑧保育希望の有無(希望の場合は⑨お子さんの氏名・フリガナ⑩生年月日⑪性別⑫さくらんぼ保育室利用経験の有無)を記入し、〒135-0011扇橋3-22-12(パルシテイ江東内) 男女共同参画推進センターへ※区ホームページからも申込できます

☎(5683)0341

FAX(5683)0340